

6 月 定 例 会

平成15年6月定例会は、6月10日から16日までの会期で開かれ、条例の制定および改正をはじめ、補正予算などの審議を行いました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

専決処分

〔専決処分の承認〕

◎箱根町税条例の一部改正
地方税法の一部改正により、法人である政党または政治団体について収益事業を行わない限り均等割の非課税措置を講じることとなり、条例の一部を改正した。 (全員賛成承認しました。)

◎平成15年度箱根町一般会計補正予算(専決第1号)
道の駅の管理運営経費に既定予算を補正する必要が生じたため、歳入歳出に316万3,000円を追加し、総額を94億2,316万3,000円としたことについて、承認しました。 (全員賛成)



子育て勤労者支援住宅(湯本後山)

◎平成15年度箱根町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)
概算交付を受けた医療給付費等に対する支払基金交付金などが翌年度に精算されることとなり、平成14年度において繰上充用する必要があるため、歳入歳出に1,441万5,000円を追加し、総額を12億2,411万5,000円としたことについて、承認しました。 (全員賛成)

条例

〔箱根町子育て勤労者支援住宅条例の制定〕
人口の定着化と労働力の確保を図るため、子育て勤労者世帯に住宅を提供することにともない、設置および管理など必要な事項を定める条例を新たに制定する必要があることと提出されたこの議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、原案のとおり条例を制定することについて、可決しました。 (全員賛成)

〔箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正〕
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、補償基礎額を階級および勤務年数に依じた引き下げなどにもない、条例の一部を改正することについて、可決しました。 (賛成多数)

〔箱根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正〕
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、退職報償金支払額の引き上げにともない、条例の一部を改正することについて、可決しました。 (全員賛成)

〔箱根町特別土地保有税審議会条例の廃止に関する条例の制定〕
地方税法の一部改正にともない、特別土地保有税が本年度から課税停止となり、特別土地保有税審議会が廃止となることから、本条例を廃止する条例を制定することについて、可決しました。 (全員賛成)

契約

〔工事請負契約の締結〕
◎箱根関跡保存整備事業箱根関跡保存整備工事(建築工事その1)
この議案は、総務企画常任委員会に会期中の審査として付託され、教育福祉常任委員会との連合審査となり、審査の結果、原案のとおり可決しました。

▽契約相手 西武建設・箱根建設共同企業体

▽契約金額 3億345万円 (全員賛成)



箱根関所(大番所)

◎清掃第1プラント施設維持管理事業施設補修工事
▽契約相手 石川島播磨重工業口横浜支社
▽契約金額 1,665万円 (全員賛成)